

国民健康保険に加入している16歳以上の方は
所得の申告が必要です！

国民健康保険加入者は、国民健康保険税の算定や軽減判定、高額療養費の自己負担限度額判定のため、所得の申告が必要となります。毎年、所得の申告をしましょう。

所得の申告が必要な方

- ・国民健康保険の納税義務者である世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主含む）
 - ・国民健康保険に加入している16歳以上の方
- ※収入がない方や親族の扶養になっている方、遺族年金や障害年金等を受給している等の非課税所得のみの方についても、町県民税の申告をしてください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

令和2年度
杉戸町高野台西自転車駐車場利用受付会

杉戸町高野台西自転車駐車場の令和2年度分利用受付会を下記のとおり実施いたします。積極的なご利用をお願いします。

日時 3月8日(日) 9時～15時

受付場所 西公民館 多目的ホール

利用期間 4月1日～翌年3月31日

使用料 年額／7,200円

※受付会後は杉戸町役場都市施設整備課の窓口で随時利用受付をすることができます。

☎ 都市施設整備課 管理担当 内線376・377

介護保険の要介護・要支援認定者の方へ
「障害者控除対象者認定書」を発行します

65歳以上の介護保険の要介護・要支援認定を受けている方は、町が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に添付することで、障害者控除を受けることができます。

なお、一定の要件がありますので、希望する方はお問い合わせください。

※所得税、町県民税が非課税の方は申請する必要はありません。

☎ 高齢介護課 介護保険担当 内線313・314

プレミアム付商品券の使用はお早めに

消費税・地方消費税率の10%への引上げによる消費に与える影響を緩和するために販売しましたプレミアム付商品券には、使用期間が定められています。プレミアム付商品券をお持ちの方は、使用期間内にご利用ください。

使用期間 2月29日(土)まで

※プレミアム付商品券取扱店舗については、町ホームページ(右QRコード)をご覧ください。

☎ 福祉課 ☎ (33) 1700



寄付をいただきました

株式会社大三様から、町発展のために、20,000円の寄付がありました。ありがとうございました。

☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

日時 2月20日、3月19日 毎月第3木曜日

10時～11時30分

場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)

対象 町内在住の60歳以上の方

※要支援、要介護認定を受けている方を除く

定員 各月10名(申込順) 費用 無料

申込 各月講習日の前月までに、電話またはすぎとピア窓口で申込

☎ すぎとピア ☎ (33) 8192

中学生「税についての作文」優秀作品の表彰

国税庁及び全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さん(敬称略)が受賞されました。作文は、町ホームページでご覧になれます。

受賞名	学校・学年・氏名	題名
杉戸町長賞	杉戸中学校3年 谷口 萌々	税金の行方
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	杉戸中学校3年 カリム タシン	税の重要性
春日部納税貯蓄組合連合会長賞	東中学校3年 熊谷 絵莉加	私達の生活を支える税金
春日部納税貯蓄組合連合会長賞	広島中学校3年 和泉 花歩	持続可能な社会へ

☎ 税務課 町民税担当 内線242・243

「キャッシュレス・ポイント還元事業
キャッシュレス使い方講座」

消費者を対象として、キャッシュレス決済の基本的な使い方やポイント還元制度に関することについて、ご説明いたします。

日時 3月13日(金) 15時～16時

場所 杉戸町役場 文書保存庫 第1会議室

講師 キャッシュレス・消費者還元事業事務局

費用 無料 定員 30名(申込順)

申込期限 3月9日(月)

申込方法 電話にて商工観光課へ申込

☎・☎ 商工観光課 商工担当 内線309

男女共同参画
男性のための男女共同参画講座

家事・育児に参画することに、ちょっと控えめになっている、男性のみなさん。男性の意識が変わって、男性の家事育児参画時間が増えることは、実はご自身にとってもプラスになり、「関わらなければ損」とさえ言えることなのです。家族の絆が深まる秘策を、男女共同参画の視点から見てみましょう。

日時 3月1日(日) 13時～15時

場所 生涯学習センター 集会室1・2

講師 村上 誠 氏

(NPO法人 ファザーリングジャパン理事)

対象 町内在住・在勤の男性(夫婦・家族参加可)

定員 30名 費用 無料

申込期限 2月21日(金)

☎・☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

杉戸町小中学校通学区域等審議会委員を募集します

教育委員会からの諮問をもとに学校関係者、保護者、学識経験者、地域等の方々との意見交換を通して、学校の規模、配置、再編等の課題解決の方策などについて協議し、その結果を教育委員会に報告していただく審議会の委員を募集します。

応募資格 町内在住の18歳以上の方で、応募日現在、杉戸町の他の審議会等の委員および特別職の職員でない方。

募集人数 3名程度

任期 2年間(令和2年4月1日～令和4年3月31日まで)

※年4回程度の会議にご出席いただきます。

報酬 町条例に基づき報酬をお支払いします。

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、教育総務課庶務管理担当へ持参・郵送・電子メールのいずれかにて提出。

応募用紙 教育総務課窓口にて配布。
町ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 2月28日(金)まで 選考方法 書類審査

☎・☎ 教育総務課 庶務管理担当 内線392

✉ kyoikusomu@town.sugito.lg.jp

杉戸町ファミリー・サポート・センター
説明会兼講習会

ファミリー・サポート・センターでは、育児を手助けしてほしい方(依頼会員)と育児のお手伝いができる方(提供会員)が相互に育児の援助活動を行なっています。提供会員になっていただける方を対象に説明会・講習会を開催します。あなたも提供会員(有償ボランティア)として活動してみませんか？

日時 2月21日(金) 13時～16時30分

場所 杉戸子育て支援センター「たんぼぼ」

内容 「地域でささえる子育て」のDVD鑑賞、保育の心構えと幼児の接し方、幼児の健康管理と緊急時の接し方 等

定員 5名 ※託児あり(要事前申込)

援助内容 保育園・放課後児童クラブの送迎、帰宅後の預かり、習い事の送迎、リフレッシュ、外出時の援助 等

報酬額 ◆月～金曜日 7時～19時／30分あたり350円
◆土・日曜日、祝日及び上記以外の時間／30分あたり450円

☎ 杉戸町ファミリー・サポート・センター

☎・FAX (32) 8232

「クリーン古利根」&
「南側散策道クリーン作戦」を開催します！

これらの取組みは、通勤・通学ルート及び散策コースとして多くの方々に利用していただいている大落古利根川や南側散策道の清掃活動を通じて、より親しみやすい空間をつくることを目的としています。多くの方々のご協力が必要となりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日時 3月1日(日) 9時～(雨天中止)

集合・ゴミ回収場所

・旗が設置されている箇所

・杉戸町役場、中央公民館

※詳しくは町ホームページでお知らせします。

☎ 都市施設整備課 都市計画整備担当 内線375

町からの情報はコチラ
すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



杉戸町くらしの会 消費生活セミナー

生命保険の見直しのポイントや保険金の受取りに関する留意点等、高齢期における生命保険との付き合い方について、セミナーに参加して、そのノウハウを学びましょう！

日時 2月19日(水) 13時30分～15時

場所 すぎとピア 講座室

内容 セカンドライフと生命保険

講師 難波 玲生 氏

(生命保険文化センター専任講師)

費用 無料 定員 30名(申込順)

申込方法 電話にて商工観光課へ申込

申込期限 2月14日(金)

☎・☎ 商工観光課 商工担当 内線309

すぎぴょんカフェ

どなたでも気軽に参加できる「交流の場」です。地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方も…みなさんでほっと一息コーヒープレイクしませんか？

日時 2月21日(金) 10時～12時

場所 杉戸町役場 文書保存庫 第一会議室

※いつもの会場(ウエルシア杉戸倉松店)ではありませんので、ご注意ください。

内容 認知症や健康・介護に関する個別相談・参加者どうしの交流
当日は、「折り紙で作るひな人形」の創作も行います。手指の運動、脳トレにもおすすめの折り紙。おしゃべりしながら、楽しい時間を過ごしましょう。

参加費 無料 定員 10名程度(申込不要)

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当

内線302・303

学校給食費が改定されます

当町の学校給食費は、平成10年4月の改定以降、約21年間にわたり金額の改定を行っていませんでした。この間、消費税率が5%から8%に引き上げられた際にも、献立や食材選定を工夫することで、学校給食費の金額は据え置く努力をしていました。

昨今では、食材料費の高騰が続いていることを受け、献立や食材選定を工夫することでは安定した給食の提供することが難しい状況になっていることから、学校給食費について改定するものです。

改定の内容

区分	現行月額	改定月額
小学校	4,000円	4,300円
中学校	4,700円	5,000円

改定時期 令和2年4月分～

☎ 学校給食センター ☎ (36) 7050